

平成 28 年度市川町総合戦略会議（要旨）

会議の名称	市川町総合戦略会議
開催日時	第 1 回 平成 28 年 7 月 12 日(火) 午後 3 時～5 時 第 2 回 平成 28 年 9 月 6 日(火) 午後 2 時 30 分～5 時
開催場所	市川町役場 4 階相談室
出席者	第 1 回 委員：12 名（欠席者 1 名） 町：町長外 3 名 第 2 回 委員：11 名（欠席者 2 名） 町：副町長外 3 名
会議の議題	(1)開会 (2)あいさつ ※委嘱書交付 (3)出席者紹介 (4)委員長、副委員長の選任 (5)「市川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要等について (6)平成 27 年度実施事業(評価)及び平成 28 年度事業内容(事業費等)について
会議資料の内容	「資料 1」市川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 「資料 2」中長期財政計画実績表【平成 17 年度～26 年度】 「資料 3」総合戦略進捗管理シート【K P I 用】 「資料 4」総合戦略進捗管理シート【事業費用】
会議における要旨	1 総合戦略の概要、平成 27 年度実施事業(評価)及び平成 28 年度事業内容(事業費等)について 事務局： これまで取り組んできた中長期の財政計画の実績内容及び平成 27 年度に策定した「市川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要などについて説明。 また、平成 27 年度実施した総合戦略に係る事業についての主な内容、事業費、内部評価を説明した後、平成 28 年度実施事業内容、事業費などについて説明。 ◎平成 27 年度に取り組んだ主な事業 ・観光交流センターの整備事業 ・地域おこし協力隊員設置 ・プレミアム付商品券の発行 ・ふるさと納税の推進

- ・多子世帯支援事業（保育所等施設利用負担金軽減事業 年齢に関わらず第2子目半額、第3子以降無料）
- ・学童保育内容の見直し（小学校6年生まで受入れを拡充）
- ・妊婦健康診査助成金の拡充、特定不妊治療費助成事業の開始等）等

◎平成28年度に取り組む主な新規事業

- ・ゴルフクラブ関連イベントの実施
- ・創業支援事業の開始（補助上限額100万円）
- ・農業振興地域整備計画の見直し
- ・土地利用計画の策定
- ・空き家活用支援事業の開始
- ・伝統文化継承推進助成事業の開始（助成上限額30万円）
- ・婚活支援事業の実施
- ・遊具等の整備
- ・こども園開設に向けた子育て支援施設再編計画の策定、庁内プロジェクトチームの設置
- ・公共交通の拡大（買物支援策としてワゴン車で各地域を回る社会実験を実施）等

（別紙資料参照）

委員：若い職員の意見を聞くことが大事である。新しいアイデアが出ることを期待できる。

委員：情報公開の必要性をもっと考えるべき。市川町は、情報発信が少ない。

委員：空き家バンクなどは公開されているが、それらを最後までコーディネートする人材がいらないと思う。そのほかの事業もそうだが、まちづくりをコーディネートする人材が必要。

委員：今回、平成27年度に実施された事業の評価をされているがまだまだ評価内容が甘いと感じ

る。

委員：平成27年度から協議を重ねて計画していただいたものなので評価をしながら進めてもらいたい。ただ、46もの事業が挙げられており、人口減対策という第1の目的が見えてこない。平成28年度はこれというものをピックアップして強調し、進めた方が住民に見えやすいのではないか。例えば、こども園開園に力を入れて前倒しするとか、町で若者向け住宅を分譲するとか。

委員長：優先順位の話は前から出ているがどう考えられるか。

副町長：こども園の事業は大きなことであるが、町全体の優先順位については重要なものも多いことから今ここで明確には申し上げられない。

委員長：これまでの会議の流れでは、農振(農業振興地域整備計画)の見直し、土地利用計画の策定が最優先ではなかったか。

事務局：農振の見直しについてはまだ地元と協議していないが、今年度中には完了させる予定。土地利用計画についても過去からの内容について精査しているところであり、これも今年度中に策定する予定。宅地分譲については、まず町遊休地を考えている。候補地の一つとして旧甘地北保育所のところを考えている。道路の拡幅も行うので宅地造成を検討しているが、まだ成果としては出ていない。

委員：若い住民がこの町に住みたいと思うような、インパクトのある政策を実施してほしい。

委員長：町がしなければならないこと、広域でないとできないこと、住民がもっと力を入れなければならないことなどの整理が必要。下水道の整備は依然として大きな問題として残っているが、

どう考えておられるのか。

副町長： 町全域を公共下水道にはできないだろうと考えている。区分けする方向性は決定した。水道については老朽管の更新が遅れており、有収率がまだまだ低い状況である。

委員長： 連携中枢都市圏で順次連携事業を推進と書いてあるが、市川町から提案していくような積極的な姿勢はないのか。

事務局： 現在連携事業として顕著なものは図書館の連携。他、姫路市の施設入場が無料になるどんぐりカードが子どもに配布されたり、9月の1ヶ月間ではあるが各施設の入館料無料化の拡充が試行的に行われたりしている。公共交通については特に連携を進めていきたいと考えている。ソフト事業で既存の事業の連携はあるが新しいものはないので、もっと詳細に渡って取り組んでいくべきではある。

委員： 経済対策がないと町も疲弊する。もうける対策が必要。タウンミーティングの資料によると、卸小売業販売額も企業数も神河町より少なく、出荷額に関しては福崎町の5分の1。

先日愛知県のトラック市に視察に行った。それほど経費もかけずにできるイベントであるし、商売のおもしろさ、やりとりのおもしろさを知り、税込増につなげることができる。

副町長： 駅前に商店もないので、駅前開発は必要だと考えている。経済の活性化につなげていきたい。

委員： 駅前開発を考えるのであれば、小さな改修ではなく、県道などの交通動線も考慮した大きな計画を立ててほしい。

委員： 市川町の保育所に預けたい、という評判になるような特色ある保育を今から考えていく必要

がある。

委員： 学童保育について、6年生まで延長とあるのは個人的には非常に助かる。ただ、子どもの数は多いのに指導員が少ないという話を聞いた。対象が6年生まで広げられると行動範囲も広がってくるので、指導員の数が足りなくなってくるのではないか。

副町長： 現在町としては、こども園は川西と川東に1園ずつ設置する予定であるが、将来的な子どもの数を考えると長期的には1園にしていく必要がある。

学童保育園については、今は町内に2箇所あるが、施設が狭いという声も聞いている。新築するのは難しいので、既存の施設を有効活用していきたい。

委員： 残念ながらこども園に関して市川町は遅れていると思う。平成26年の時点ではこども園がない市町は県内にたくさんあったが、平成27年度で90園増加し、ほとんどの市町にこども園がある状態。平成31年開園目標ということであるが、それでいいのかと危惧している。開園の時期が少しでも早まることを希望する。

副町長： 開園を早めるのは厳しいと思う。平成31年度より遅くならないようにはする。

委員： 以前から話があるように、姫路市にアクセスが可能という点は市川町の魅力の一つである。神河町が若者向けの住宅を整備して分譲したことで、平成27年度の出生率が非常に上がった。このことから住宅分譲は効果があるというのは明らか。開発は民間が行うので、優先順位を上げてもらおうと、若者人口増、子ども増、税収の増につながっていく。

現在、姫路市の有効求人倍率は非常に高い。アクセスは十分可能なので住環境の整備が重要なのではないか。

昨年度、大企業の誘致や起業は難しいという話が出ていたが、農業等は活発なので、民間の力を借りながら、魅力のある産業を作ってほしい。

委員長： 最近では、大阪方面からコマルを積んで週末は農業をしに貸し農地に来られる人が増えている。こういう人が何を求めているのか、分析把握することが必要。市川町はまだ魅力を出しきれていない。

委員： 祭りがある、観光地があるなど、魅力のある町というのはいろいろあると思う。私の課では新聞記事のスクラップをしているが、4月からの近隣市町の地域創生関連の記事の数をみると、朝来市 113、神河町 50、福崎町 40、市川町 15 という結果。市川町はマスコミの使い方がうまくないように思う。ゴルフ祭りも 8/11 に告知は出たが、開催後の記事はなかった。テレビも使ってもっと PR していかなければならない。

委員長： 町としてのストーリーができていの方がマスコミに取り上げられやすいのではないか。

委員： 住宅開発は民間がしてくれるので優先していけばいい。ゴルフ館など民間の知恵を發揮すべき。ゴルフ祭りだけでは活性化しない。

委員長： 町の営業マンのような存在が必要。

委員： 従来から言われているが、行政の仕事の見える化が必要。行政に欠けているのはスピード感とチャレンジだと思う。戦略会議の目標である住民増についても、神河町で結果が出ているものがあるのだから、すぐに真似ればいいのか。

自分の息子が帰ってきて家を建てたいという話になったが、農振除外の申請に時間がかかり 1 年後に、ということになった。これでは、子ど

もが入学に合わせて、といったタイミングがあるので、タイミングを逃してしまい、他市町に住むようになってしまう。農振の見直しについても、今年度中という話をされたが、地域振興課で聞くと、今年と来年で策定して運用は再来年から、と言われた。

委員： 財政も厳しく、人員削減により仕事も厳しくなっている中で、やる気、スピードを求める、成果を出す、というのは大変なことであると思う。人を褒めることも大事。組織風土を改善し、なんとか士気を高めていってほしい。

学童保育について言うと、指導員不足を補おうとするとまた予算がかかってしまう。そこで上級生が下級生をみるような、取り組みの工夫がなされたらどうかと思う。

副町長： 職員に関して言うと、徐々に士気は上がってきていると思う。農振の規制緩和については町長の意向もあるが、詳しいことは分からないが制度上長くかかってしまうと思われる。

委員： 3条の関連は半年ごと、5条の関連は毎月申請の受付がされると聞いている。案件が出るごとに、というふうに町で臨機応変に対応できないものかと思う。

※農振除外の申請は県の受付が年4回。うち町では年2回受付をしている（郡内は2回）。申請後、県の調査に2ヶ月かかる。

農地法3条は農地から農地、4条は農地から農地以外（自己所有の土地）、5条は農地から農地以外（自己所有以外の土地）への転用許可

委員： 町の職員に関して言わせてもらおうと、ゴルフまつりの当日、朝8時から業者が運び込みを行って汗をかいていたので、エアコンを付けてもらえないかをお願いした。館長からは何の説明もなく、用務員さんにエアコンは8時半からと決まっているので付けられないと言われた。状

況判断ができず、マニュアルどおりにということだったら人は要らないでしょう。

委員長： 町をあげての事業という認識があるのかないのか、ということだと思う。

委員： 人口ビジョンの概要版で、このような事業を行っても千人ずつ減っていくのか。

事務局： 国の人口推計、町が推計した人口ビジョンでも人口は減っていき、平成 72 年には今の人口の約半分まで減少することが予想されるが、概要版でも示した人口構成のように、総合戦略で盛り込んでいる施策などを取り組むことで年少人口率を少しでも引き上げ、生産年齢人口の減少を抑えながら年齢構成のバランスを改善させていきたいと考えている。

2 その他

事務局： 次回第 3 回目の総合戦略会議は 3 月頃に行う予定。

平成 28 年度の事業の進捗状況と平成 29 年度事業計画・予算について報告する。

3 閉 会